

## 平成30年度 手話施策実施状況（中間報告）

## 1 手話の環境整備

## (1) 手話を学ぶ機会の確保

## 県職員向け手話研修

県職員が、手話を学習する取組を推進するため、障害保健福祉圏域単位での県職員向け研修を実施しています。

今年度は、知事部局以外の職員も研修の対象としており、企業局、病院局のほか、学校現場を含めた教育委員会の職員も参加しています。

- ・ 時期：平成30年7月～平成31年2月
- ・ 会場：各保健福祉圏域の合同庁舎
- ・ 内容：群馬県手話言語条例及び手話施策実施計画の概要（県障害政策課：15分）  
聴覚障害に関する講義及び手話の実技（群馬県聴覚障害者連盟：1時間45分）

日時	圏域	会場	受講者数
平成30年 7月13日（金）	利根沼田	利根沼田合同庁舎	22
平成30年 7月18日（水）	太田・館林	太田合同庁舎	13
平成30年 8月 1日（水）	高崎・安中	安中保健福祉事務所	9
平成30年 8月24日（金）	桐生	桐生合同庁舎	7
平成30年 9月 5日（水）	吾妻	中之条合同庁舎	12
平成30年 9月12日（水）	渋川	渋川合同庁舎	19
平成30年10月 5日（金）	藤岡	藤岡合同庁舎	10
平成30年11月 7日（水）	富岡	富岡合同庁舎	15
平成30年12月14日（金）	伊勢崎	教育総合センター	10
平成31年 2月 8日（金）	前橋	前橋合同庁舎	
合計			117

## (2) 手話を用いた情報発信

## ア 遠隔手話通訳サービス

県庁及び県内施設の窓口において、聴覚障害者との円滑な意思疎通が行えるよう、タブレット型端末のテレビ電話機能を通じて、手話通訳者が画面越しに手話通訳を行う、遠隔手話通訳サービス事業を実施しています。

- ・ タブレット設置場所：県庁1階総合案内  
ふれあいスポーツプラザ  
ゆうあいピック記念温水プール
- ・ 平成30年度8月から県立がんセンターに端末を設置しました。
- ・ 利用実績

	H29	H30
件数	5	4

平成30年度については、12月末現在

#### イ 手話通訳等を挿入したビデオ・DVD貸出

ろう者への情報提供として、群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザにおいて、テレビ番組、映画等に手話通訳や字幕を挿入したビデオ・DVDの貸出を実施しました。

	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
件数	280	471	379	344	350

平成30年度については、11月末現在

### (3) 手話通訳者等の派遣体制の整備

#### ア 手話通訳者指導者養成研修会

手話通訳者養成に必要な指導者の育成を図るため、全国手話研修センター主催の「リーダー養成研修会(養成講座担当講師ブロック研修会)」に現任講師を派遣予定。

(予定)平成31年2月9日(土)、10日(日)

#### イ 手話通訳者の派遣

広域的な派遣や、市町村での対応が困難な専門性の高い派遣等について、手話通訳者の派遣を行いました。

	H27	H28	H29	H30	H31(目標)
人数	135	139	152	104	200

平成30年度については、11月末現在

## 2 手話の社会啓発

### (1) 県民への手話の普及・啓発

#### ア 手話言語条例普及啓発推進イベント

県民への手話の普及・啓発を目的とし、県民が条例の目的及び基本理念を理

解できるよう、手話言語条例普及啓発イベントを開催しました。

- ・ 日時：平成30年10月28日（日）10時～16時
- ・ 会場：イオンモール高崎（高崎市棟高町1400）
- ・ 参加者：一般県民 923名
- ・ 内容：・手話ソングの披露、手話教室の開催、個別の手話指導

#### イ 手話言語条例普及啓発リーフレット（事業者向け）

条例の理解促進及び手話の普及を図るため、条例の解説や簡単な手話等を掲載したパンフレットを配布しました。

また、県ホームページにリーフレットを掲載し、さらなる普及を図りました。

- ・ 対象：県内事業者
- ・ 作成部数：20,000部
- ・ 内容：群馬県手話言語条例の概要、聴覚障害者への対応、簡単な手話

#### ウ 手話言語条例普及啓発リーフレット（子ども向け）【新規】

子どもに対して手話や聴覚障害者への理解を促すため、県内の小学校を通じて全ての小学6年生に配布しました。

また、手話普及啓発推進イベントで配布したほか、県ホームページにリーフレットを掲載し、さらなる普及を図りました。

- ・ 対象：小学校6年生
- ・ 作成部数：26,000部
- ・ 内容：手話・聴覚障害者とは、簡単な手話の挨拶等

### （2） 事業者への手話の普及・啓発

#### ア 手話講習会等開催経費補助

企業等においても手話の普及が進むよう、事業者が従業員に対して開催した手話講習会等の開催費用の援助を行いました。

- ・ 補助対象団体：企業、社会福祉法人、特定非営利活動法人等の事業者、町内会、PTA等のグループ
- ・ 補助対象経費：手話講習会の開催に要する報償費及び旅費
- ・ 補助上限額：講習会の開催1回当たり17千円（1団体当たり年3回を上限）
- ・ 補助実績

	H28	H29	H30
件数	9	4	9
団体	5	2	7

### (3) 手話に関する調査研究への支援

#### ア 国立大学法人群馬大学との事業共催

##### (7) 学術手話通訳に対応した通訳者養成研修会

- ・ 日時：平成30年12月 1日（土） 8時40分～17時30分  
平成30年12月25日（火） 8時40分～14時10分  
平成30年12月26日（水） 12時40分～17時30分
- ・ 会場：群馬大学荒牧キャンパス教育学部B棟102教室

##### (4) 「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業シンポジウム

- ・ 日時：平成31年2月17日（日） 10時～17時
- ・ 会場：群馬大学荒牧キャンパス教養教育GB棟155教室

#### イ 国立大学法人群馬大学の事業後援

##### 公開講座「手話で学ぼう者学」

- ・ 日時：平成31年2月16日（土） 12時20分～17時30分
- ・ 場所：群馬大学荒牧キャンパスC204教室

### 3 手話の教育環境の整備

#### (1) 個に応じた乳幼児期からの手話の教育環境の整備

##### ア 聾学校における手話を含む多様なコミュニケーション手段を用いた各教科等の指導の充実

聾学校では手話を用いた教科等の指導を行っています。

- ・ 幼児児童生徒のコミュニケーション手段の状況

(H30.5.1現在)

コミュニケーション手段	幼稚部	小学部	中学部	高等部
① 手話だけによる理解	0人	1人	1人	0人
② 補聴器又は人工内耳だけによる理解	0人	1人	1人	0人
③ 補聴器又は人工内耳で、手話を使用	28人	18人	14人	19人
④ ①、②、③には該当しない者	0人	0人	0人	0人
	28人	20人	16人	19人

- ・ 教師の手話使用状況：すべての時間において、常に使用している。

- ・ 子どもの手話使用状況：積極的に活用し、相互理解を深めることにつながっている。手話を含めた全てのコミュニケーション手段を使っている。

#### イ 手話について学ぶための自立活動の指導の充実

聾学校では手話を学ぶための指導を幼小中高の各部で実施しています。

- ・ 平成29年度を取組を継続して行っている。
- ・ 幼稚部では、保育等の自然なやりとりの中で使用しており、子どもたちが繰り返し見たり、使ったりすることで手話を覚えられるようにしている。
- ・ 小学部、中学部、高等部では、自立活動の時間に限らず、すべての授業において、音声言語と手話を併用し、手話を学ぶことができるようにしている。
- ・ 中学部、高等部では、ホームルームの時間や放課後に、生徒対象の「手話学習」を実施している。
- ・ 生徒会活動では、手話を使って説明できるよう事前練習の機会を積極的に設けて手話を必要とする生徒によりわかりやすく伝えられるよう実践している。
- ・ JRC活動として他校の生徒に手話の普及・啓発を行っている。

#### ウ 「コミュニケーション支援員（仮称）」の配置による手話に関する指導及び相談等への支援の検討・実施

コミュニケーション支援員の配置について研究しています。

- ・ 教育体制整備事業補助金（補習等のための指導員等派遣事業）（文部科学省1／3補助事業）の活用によるコミュニケーション支援員の配置が難しいため、新たな配置方法について研究しています。

### （2） ろう児等及び保護者への手話に関する学習機会の提供及び相談・支援

#### ア 「コミュニケーション支援員（仮称）」による手話に関する学習会等への支援の検討・実施

コミュニケーション支援員の配置について研究しています。また、手話に関する学習会等を実施しています。

- ・ 聾学校では、幼児児童生徒向けの手話講座を一年に1回程度1時間実施している。
- ・ 聾学校では、保護者向けの手話講座を一年に1回程度1時間くらい実施し

ている。

- ・ 聾学校では、教員の手話の力量を上げるための全体研修を実施している。
  - ※1 定期研修として、月に1回程度、計9回55分ずつ実施している。
  - ※2 夏休み中には、外部講師による120分の研修を実施した。
  - ※3 全体研修は、平成29年度より合計45分増えて、615分実施した。
  - ※4 手話関係の研修割合（手話関係研修時間／全体研修合計時間）  
45.9%（H30、615分／1340分）  
【参考】H26：17.5%（210分／1200分）、H29：38.8%（570分／1470分）
  - ※5 全体研修では、授業や学校生活の中で使う頻度の高い言葉や、表現の難しかった文章などを研修内容に取り入れるほか、時事的な話題や子どもたちの興味関心に合わせた手話表現の練習、そして、聞きとったことを通訳する練習や文章を読みとって通訳する練習を盛り込むなど、総合的な研修を実施している。
  - ※6 研修体制としては、一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟の協力を得ながら、それぞれの手話レベルに合った、より一層専門的な研修を実施しており、上級、中級、初級といった目安で教職員のスキルを評価するとともに、教職員が次のステップを意識しながら研修を行えるようにしている。
  - ※7 「手話が言語であるということを踏まえると、全体研修の場面に限らず、教職員が日々の練習に継続して取り組み、確かな技術として、手話を身に付けられるようにすることが大切である」との認識を聾学校はもっている。
  - ※8 具体的には、次の日の授業に関して、子どもに分かりやすい発問や板書を考えるなどの教材研究の中で、授業で用いる手話を練習するなど、日々、手話の技術向上につながる取組をしている。また、授業で用いる手話については、よりの確かな表現の仕方を、上級の同僚から直接学ぶとともに、常に手話辞典を手元に置いて調べられるようにもしている。
  - ※9 こうした校内でのスキルアップのほか、新たに地域の手話サークルに所属して手話を学ぶ教員や、手話検定試験を受験する教員もおり、それぞれの教員が、それぞれに目的意識を持って、自己研鑽に励んでいる。
  - ※10 学校からの帰宅後も、ほとんどの教職員がテレビの手話ニュースを継続して視聴している。身に付けたスキルを、学校において伝え合う姿も見られる。

イ 聴覚障害支援センターによる手話を含むコミュニケーション手段の活用に関する助言・援助の拡充

相談件数は、条例制定以前に比べて増加しています。また、聾学校では、乳幼児教育相談を実施していて、相談件数も増加しています。

- ・ 聴覚障害支援センター相談件数は、451件（平成30年12月末時点）  
【参考】384件（H26）→509件（H28）→539件（H29）
- ・ 乳幼児教育相談件数は、794件（平成30年12月末時点）  
【参考】518件（H26）→1,081件（H28）→1,149件（H29）

(3) ろう者を含む教員の確保及び教員の専門性の向上に関する研修の充実

外部講師を招聘した、より実践的な研修等の検討・実施

聾学校における手話の技術の向上及び活用に関する研修の拡充を図るため、研修に係る費用（講師謝金等）について予算化を図っています。聾学校では、聴覚障害者連盟の協力を得て外部講師を招聘し、研修を実施しています。

- ・ 予算：238千円（謝金6000円×2時間×6回×3人、旅費1200円×6回×3人）